

# 大洲市教育委員会臨時会会議録

## 1 開催の日時及び場所

令和2年3月11日(水) 午前9時30分

大洲市役所本庁舎別館2階教育長室

## 2 定数 5人

## 3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

## 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充

## 5 傍聴人の数 0人

## 6 開会宣言

教育長

本日の会議は、「第18号議案」から「第21号議案」までの議案4件について、臨時に会議を開催する必要があると認めましたので、「大洲市教育委員会会議規則」第2条第3項の規定に基づき、招集したものであります。

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会臨時会を開会いたします。

[午前9時30分 開会]

## 7 議 事

教育長

これより議事に入ります。

「第18号議案」から「第21号議案」までの議案4件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、報告事項に移ります。

「報告3 新型コロナウイルス感染症への対応」について、事務局より説明をお願いします。

[教育部長、「報告3」について説明する。]

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。給食センターの報告の中で、3月分の材料は、4月以降で活用するとなっておりますが、3月分は仕入れをされているのか、お伺いします。

山内委員

学校給食センター所長

仕入れはしておりませんが、注文した野菜で冷蔵できるものがありますので、4月の献立で利用するようにしております。

教育長

他に、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教育長

以上で、報告事項を終わります。

[生涯学習課長、文化スポーツ課長及び学校給食センター所長退室]

教育長

ここで、お諮りいたします。

ご審議いただく議案4件は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

教育長

挙手全員であります。よって、これらの議案の審議は、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、「第18号議案 大洲市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第18号議案」について説明する。〕

教育長 　ただ今、事務局より説明がありました。ご質問等はございませんか。

　〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 　それでは、法律に基づき、私が指名いたします。教育長職務代理者に「西山 千春」委員を指名します。これにご異議ありませんか。

　〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 　ご異議ないものと認めます。任期につきましては、「教育長が別の委員を指名するまで」となりますので、よろしく願います。

　それでは、西山委員さん御挨拶をお願いします。

　〔西山委員、就任挨拶〕

教育長 　次に、「第19号議案 大洲市教育研究所長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

　〔教育総務課長、「第19号議案」について説明する。〕

教育長 　ただ今の事務局の説明にありましたように、これまで、教育長を任命いただいております。いかがいたしましょうか。

　引き続き、教育長を教育研究所長として、任命いただくことでよろしいでしょうか。

　〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 　それでは、ご異議ないものと認め、教育長を教育研究所長として任命いただくことに決定いたしました。

　次に、「第20号議案 大洲市教育委員会議席の決定について」を議題といたします。議席につきましては、これまでと同様に、①番に教育長、②番に教育長職務代理者、③番、④番、⑤番は任期の長い委員の順としてはいかがでしょうか。

　〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 　それでは、議席は、①教育長、②西山教育長職務代理者、③山内委員、④渡邊委員、⑤吉岡委員と決定いたします。

　それでは、最後に、「第21号議案 令和2年度 教職員の人事異動について」の議案審議を行います。関係者以外は、退室願います。

　〔事務局職員のうち、学校教育指導監以外退室〕

教育長 　それでは、事務局より説明をお願いします。

　〔学校教育指導監、「第21号議案」について説明する。〕

教育長 　ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

　〔委員より質疑・意見あり〕

教育長 　それでは、これより採決をいたします。

「第21号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第21号議案」は原案のとおり決することにいたしました。

## 8 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって臨時会を閉会することにいたします。

〔午前10時20分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者